

新型コロナ5類移行に伴う面会制限緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に伴い、当院で取り決めていた様々な感染対策と制限について、患者様にたくさんのご理解とご協力をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

皆様もご存知のように、令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症はこれまでの2類相当から、5類感染症に位置づけられることになりました。それに伴い、社会生活においても制限の緩和の流れとなっています。当院におきましても、「立ち会い分娩」や「面会」について、下記の通り変更させていただきました。※今後の感染状況によっては、再び制限を厳しくさせていただく場合がございます。

立ち会い分娩について

- ・立ち会いは夫（パートナー）のみ可
- ・新型コロナワクチン接種の有無については問いません。
- ・当日、体温 37.5°C以上の発熱・咳・鼻水・のどの痛み・倦怠感等の風邪症状がある場合はできません。
- ・同居家族にコロナ陽性者 もしくは濃厚接触者がいる場合はできません。

*立ち会い分娩では、入院後、ご主人は一旦ご自宅で待機していただきます。分娩が進行してきたときに電話でお呼びしますので、ご来院ください。また、分娩後1時間程度でご帰宅いただきますのでご協力をお願いいたします。

面会について

- ・1日1回、お一人のみ、30分まで可
- ・面会時間・・・午後3時から午後8時まで
- ・面会可能な方・・・夫（パートナー）、実父母、義父母。お子様は面会できません。
- ・当日、体温 37.5°C以上の発熱・咳・鼻水・のどの痛み・倦怠感等の風邪症状がある場合はできません。
- ・同居家族にコロナ陽性者 もしくは濃厚接触者がいる場合はできません。

*面会にいらっしゃった方は正面入り口のインターホンを押してください。

*手指消毒、検温、面会簿への記入をお願いいたします。

赤ちゃんについて

- ・母児同室前は、赤ちゃんは新生児室でお預かりしているため感染管理上お部屋にはお連れできません。新生児室前で、ガラス越しの面会となります。
- ・母児同室後は、お部屋での面会が可能となります。

<院内ではマスクを着用し、面会中は病室内であっても患者様もご家族もマスクは外さないでください>
ご不明なことは、スタッフにお尋ねください。